

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 神石高原町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
6,646	353	6,999

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	11,064	10,768	296	296	20,260	85	基金から135百万円繰入
分収育林事業 特別会計	0	0	0	0	0	0	
普通会計	10,524	10,228	296	296	19,612	85	基金から135百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険 事業会計	1,328	1,267	61	61	0	118	-	-	-	事業勘定
国民健康保険 事業会計	6	5	1	1	0	4	-	-	-	診療施設勘定
老人保健医療 事業会計	2,546	2,398	148	148	0	376	-	-	-	
介護保険事業会計	1,644	1,577	67	66	0	239	-	-	-	保険事業勘定
介護保険事業会計	29	28	1	1	0	23	-	-	-	介護サービス事業勘定
簡易水道事業 特別会計	266	252	14	14	1,676	114	-	-	-	
農業集落排水事業 特別会計	254	244	10	10	2,239	123	-	-	-	
観光施設事業 特別会計	414	328	86	0	0	15	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
福山地区 消防組合	6,151	6,106	45	45	1,589	5.2	-	-	-	
福山府中広域 行政事務組合	20	13	7	7	0	5.9	-	-	-	
広島県市町職員 退職手当組合	7,930	7,563	367	367	0	3.9	-	-	-	
広島県市町公務 災害補償組合	93	68	25	25	0	5.7	-	-	-	
広島県後期高齢者 医療広域連合	17	15	2	2	0	1.1	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
油木特産販売	0	10	5	0	0	0	0	
帝釈峡スコラ	△ 3	26	15	0	0	0	0	
神石高原直売公社	2	2	2	0	0	0	0	
神石高原農業公社	1	13	10	5	0	0	0	
さんわ182ステーション	3	13	4	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入し

5 財政指数

財政力指数	0.211	実質収支比率	4.5
実質公債費比率	21.0	経常収支比率	94.1

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。